

ガス料金引き下げのお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、ガス料金引き下げを主な内容とした供給約款および選択約款の変更届出書を関東経済産業局へ提出し、受理されました。

今般の料金改定の実施日は平成26年12月22日とし、旧料金に比べ平均▲0.17%の引き下げとなります。主な内容は以下の通りです。

1. 改定率等

【小口部門】

現行料金平均単価	届出料金平均単価	改定率
164.59 円/㎡	164.24 円/㎡	▲ 0.21%

【うち供給約款】

現行料金平均単価	届出料金平均単価	改定率
201.68 円/㎡	201.34 円/㎡	▲ 0.17%

【モデル世帯における1ヶ月あたり料金（税込）の増減額】

現行料金平均単価	届出料金平均単価	増減額
6,986 円/月	6,974 円/月	▲ 12 円

(注) ※小口部門とは、「供給約款」と「選択約款」のお客様が該当いたします。

※現行料金平均単価は、変更前の料金収入を原価算定期間中の販売量で除したものです。

※モデル世帯のガス使用量は、1世帯あたりの標準的使用量 30 ㎡/月(45MJ/㎡)を使用しています。

※モデル世帯の1ヶ月あたりの届出料金は届出時点のものであり、平成26年10月検針分以降の料金は、原料費調整制度により変動があります。

※原料費調整制度に基づき、平成27年1月検針分のガス料金は、その引下げ率を上回るガス料金となってまいりますことについてご了承ください。

2. 原料費調整制度の基準平均原料価格

87,490 円/トン〔平成26年4月～平成26年6月の円建て貿易統計価格〕

3. 実施予定期日

平成26年12月22日

《お問い合わせ先》

武陽ガス株式会社

営業部 TEL (042) 551-1621

武蔵村山営業所 TEL (042) 562-0741